

宝塚市地域脱炭素移行・再エネ推進助成金

Carbon Neutral



HPはこちらから



国の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用し、住宅や事業所の脱炭素化を推進するため、**市民や事業者の皆様の太陽光発電設備や省エネルギー設備等の導入支援**を行います。



- その1 宝塚市地域脱炭素移行・再エネ推進助成金交付事務局のHPにアクセス
- その2 申請書類等を取得し、必要事項を記入
- その3 事務局あてにご提出ください

受付期間 令和7年6月26日(木)～令和8年1月30日(金)

※先着順とし、予算がなくなり次第終了。予算は①太陽光発電設備及び蓄電池設備、②省エネルギー設備（①以外の設備）の2区分あります。詳細は、助成金ホームページにて予算残額をご確認ください。
 ※令和7年4月4日以降に契約し、令和8年2月13日までに導入を完了する設備が対象（詳細は裏面参照）

【対象設備と助成額】

対象設備	対象者	導入先(市内)			導入区分		助成額等	
		申請時	建物	既築	新築	更新		新設
太陽光発電設備 (自家消費型)	個人	市民	住宅	○	○	○	○	個人：7万円×出力(kW) 事業者：5万円×出力(kW)【上限500万円】 ※太陽光パネルとパワーコンディショナーの出力のうちいずれか小さい値
		市外		-	○	-	○	
	事業者	市内	事業所	○	○	○	○	
	事業者 (PPA・リース)	-	事業所	○	○	○	○	
蓄電池設備 ※本助成金を活用して設置する太陽光発電設備の付帯設備に限る	個人	市民	住宅	○	○	○	○	個人：助成対象経費の1/3 ※15.5万円/kWh(工事費込・税抜)以下の設備が対象 事業者：助成対象経費の1/3【上限100万円】 ※19.0万円/kWh(工事費込・税抜)以下の設備が対象
		市外		-	○	-	○	
	事業者	市内	事業所	○	○	○	○	
ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)	個人	市民	住宅	-	○	-	○	55万円/件
		市外		-	○	-	○	
	販売事業者	市内		-	○	-	○	
		市外		-	○	-	○	
高効率照明機器(LED)	事業者	市内	事業所	○	-	○	-	助成対象経費の1/2【上限100万円】 ※主に調光制御機能を有するLEDが対象
高効率空調機器	事業者	市内	事業所	○	-	○	-	助成対象経費の1/2【上限100万円】 ※従来の空調機器に対して30%以上の省CO ₂ 効果が得られるもの
高効率給湯器(エコキュート)	個人	市民	住宅	○	-	○	-	助成対象経費の1/2【上限15万円】 ※エコキュートからエコキュートへの更新は対象外
コージェネレーションシステム(エネファーム)	個人	市民	住宅	○	-	○	-	助成対象経費の1/2【上限30万円】 ※エネファームからエネファームへの更新は対象外

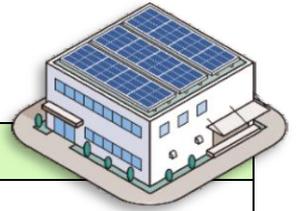
詳しい内容、申請書のダウンロードはHPから！申請はお早めに！



よくご確認ください！

制度の内容等は、宝塚市HP上（「ページ検索番号」欄に「1052998」を入力）でもご覧いただけます。

【対象者及び導入期間の概要】



	個人	事業者
対象者	<p><共通> 次にいずれにも該当しないこと</p> <p>① 税を滞納している ② 同一建物において、同じ対象設備の本助成金を受けている</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に住民登録を有する方 ・市外に住民登録を有するが、市内に自ら居住するための新築戸建住宅を建築又は購入し、次のいずれかの設備を導入する方 太陽光発電設備(自家消費型)、蓄電池設備、ZEH 	<ul style="list-style-type: none"> ・本市域内に事業所を有する事業者（個人事業主を含む） ・市内の新築戸建建売住宅を販売する事業者で、ZEHを導入する者（本市域内に事業所を有するかどうかは問わない） ・市内に事業所を有する事業者とのPPA又はリース契約に基づき事業用太陽光発電設備（自家消費型）を設置するPPA又はリース事業者
対象設備	<p>表面の「対象設備と助成額」の表に記載された設備</p> <p>※ただし、次のいずれにも該当しないこと</p> <p>①中古設備の導入 ②リース契約による設備導入（事業用太陽光発電設備（自家消費型）を除く）</p> <p>③他の法令又は予算制度に基づき国の負担又は補助を得て実施する設備導入</p>	
	<p>(導入先の建物)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成金対象者が居住する市内の住宅 ※太陽光発電設備（自家消費型）、蓄電池設備、ZEHは居住予定を含む 	<p>(導入先の建物)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成金対象者が事業を営む市内の事業所 ・助成金対象者が販売する市内の新築戸建建売住宅（ZEHに限る） ※居住用途（共用部など助成対象となる区分が明確にできない場合を含む）に該当する部分の設備導入は除く
導入期間	<p>令和7年4月4日以降に契約※し、令和8年2月13日までに導入を完了するもの</p> <p>※ZEH建売住宅の販売事業者が自ら施工を行う場合のみ、「契約」は「着工」に置き換えます</p> <p>助成申請は、導入の完了前（工事中を含む）、完了後のどちらの時期でも可能です</p>	
対象経費(税抜)	<p>① 設備費 ② 附帯工事費 ③ 雑役務費</p> <p>※処分費、設計費は対象外</p> <p>※県費、市費等を財源とする助成金その他の収入がある場合は、当該助成金等による収入の額を助成対象経費から除く</p>	
助成額	<p>表面の「対象設備と助成額」を参照してください</p>	



宝塚市は再エネ・省エネ設備助成で地域を応援します！



【問い合わせ・相談・申請受付】宝塚市地域脱炭素移行・再エネ推進助成金 事務局

〒665-0845 宝塚市栄町 2-1-2 ソリオ 2(6階) 宝塚商工会議所内
 TEL：0797-62-6228 E-mail：info@zukajyoseikin.com
 HP：http://zukajyoseikin.com